

保 護 者 様

令和 年 月 日

仙台市立上杉山中学校
校 長 吉田 知彦

インフルエンザによる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づき、お子さまの健康回復と周囲への感染防止のため、下記のとおり出席停止といたします。

記

1 生徒氏名	年 組 氏名
2 停止の事由	インフルエンザ A 型 ・ B 型
3 期 間	令和 年 月 日より医師の許可が出るまで

出席停止の期間は、欠席扱いにはなりません。

医師より、感染および余病のおそれがなく登校してよいとの許可が出ましたら、下記の用紙に保護者の方が記入し、登校時に学級担任に提出してください。

※ 学校保健安全法施行規則の一部変更（平成24年4月1日）により、出席停止期間の基準が以下のとおりとなりました。詳しくは裏面（次頁）を参照してください。

・インフルエンザ：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

登 校 連 絡 票

仙台市立上杉山中学校長 様

年 組 氏名 は、インフルエンザ（A 型 ・ B 型）のため

出席停止となっておりますが、医師の許可を得ましたので本日より登校させます。

出席停止期間 月 日 から 月 日

通院した医療機関

令和 年 月 日

保護者氏名

出席停止日数の算定方法

出席停止の日数の算定方法は、発症及び解熱した当日は含めず、その翌日を1日目として数えます。

(例)

発症日 0日目	発症後 1日目 (起算日)	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症 (当日に 解熱)	休み	休み	休み	休み	休み	登校可能	
発症 (発熱)	休み (発熱)	休み (発熱)	休み (発熱)	休み (解熱後) 1日目	休み (解熱後) 2日目	登校可能	
発症 (発熱)	休み (発熱)	休み (発熱)	休み (発熱)	休み (発熱)	休み (解熱後) 1日目	休み (解熱後) 2日目	登校可能